

米原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く 93

県指定文化財 松井家住宅の修理

― マザーレイク応援寄付金を活用② ―

雄大な山麓の民家

上野は四季を通じて登山客でにぎわう伊吹山登山口の集落です。山裾に鎮座する三之宮神社から大門筋を少し下がると、高く積んだ石垣のうえに、大きな茅葺きの屋根が見えます。

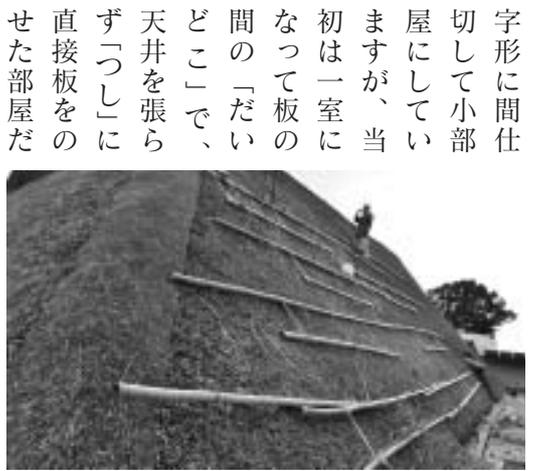
す。松井家住宅(昭和五八年県指定)は、江戸時代後期に庄屋を務めた家柄で、明治後期から大正年間にかけては酒造業を営んでいました。建築年次については、所蔵の文書から明和九年(二七七二)に建てられたことがわかり、その後の修理についても、文政一二年(一八二九)に北西隅の座敷廻りを改造し、さらに安永七年(一八五四)には隠室と茶室の修理がおこなわれています。

大門筋の反対側に回ると、どっしりとした長屋門があり、その奥に、入母屋造り茅葺きで、出入口を平入りにした主屋が、ほぼ南面して構え

られています。桁行二三・三〇メートル(二二・八間)、梁間一一・八〇メートル(六・五間)という大きさは、湖北地方の民家のなかでも最大の規模で、当時の松井家の力の大きさをうかがわせる雄大さです。

平面は湖北地方民家の型どおり、広い土間(下座を含む)と居室に二分されています。土間部分において左端二間通りは、現在床板を張って作業場としていますが、もとは「うまや」や「かまど」があったところでした。また、入口突き当りにも床を張って建具を入れていますが、この部屋は現在でも「下座」と呼び、もとは土間にもみ殻を入れ、わらむしろを敷いた「にうじ」であったと考えられています。

居室部分は、後世の改造によって複雑な間取りになっていますが、当初の平面は、三つの部屋から構成されています。土間寄りの部屋を田の



字形に間仕切して小部屋にしていますが、当初は一室になって板の間の「だいどこ」で、天井を張らず「つし」に直接板をのせた部屋だったことがわかりました。次に「ざし」は棹縁、天井張り、さらに東側庇に「床の間」を取り込んだ本格的な座敷にしています。このように、後世の修理で部分的な改造、または仮設的な間仕切境を設けていますが、当初の主要部材が良く残存していることから、建物の当時の様子がよくわかるとともに、建立年次が明らかになることなど、民家として数少ない貴重な建物です。茅葺屋根の直線美と白壁が美しく調和した主屋や長屋門は、山麓の江戸後期の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

ふるまいて納税を活用

松井家住宅の屋根には葭が使用されています。茅葺の屋根は、おおむね二〇年程度で腐朽や抜け落ち等の

痛みが生じてきますが、気候の厳しい湖北では、五年ごとくらいに傷んだ部分の葺き材を抜いたり、切り取ったあと、新しい葺き材を差し込む「差し屋根」という修理が必要です。今回は、伊吹山側の東妻面が強風や冬の積雪などの影響により葭の抜け落ちが著しいため、東妻面の全面差し葺とその他の破損個所の差し葺をおこないました。前回紹介した福田寺と同様に、マザーレイク滋賀県応援寄附を活用した歴史文化遺産の保存事業としておこないました。ふるまいて納税制度については滋賀県企画調整課までお問い合わせください。

(歴史・文化財保護室)



▲ 松井家住宅